

平成18年9月19日

平成18年度病害虫発生予察特殊報第1号の発令について

病害名 黒点根腐病
発生植物 ナス（米ナス、小ナス）

平成18年5月に、高知県津野山地区の米ナス、小ナスで下葉の黄化や株の萎凋が発生し、高知県農業技術センター生産環境部において調査をしたところ、これまで本県では未確認であった *Colletotrichum atramentarium* による黒点根腐病でした。県内での発生は今のところ同地区だけです。

病徴は、初めは下葉から黄化し、その後生長点部分以外の株全体の葉が黄変萎凋して、生育が著しく悪くなり、さらに病勢が進むと枯死します。罹病した株は根及び地際部が侵され、その主根には、褐色から淡褐色のひびわれたような病徴を生じ、やがて多数の小黒点（剛毛を伴う分生孢子層）が形成され、そのまわりの細根は淡褐色に腐敗し、脱落します。

病原菌は糸状菌の1種で、生育適温は20～28℃、ナス科植物に病原性を有し、ナス以外でもトマト、ピーマンなどの黒点根腐病やジャガイモの炭疽病を引き起こします。

本菌は、根などの残さや有機物などとともに土壤中で生存、越年し、分生孢子の拡散などで伝染します。

防除対策は他の土壌病害と同様で、伝染源となる発病株の根などは丁寧に除去し、ほ場外へ出すこと、発生したほ場では土壌消毒を行うこと、ナス科以外の作物との輪作あるいは他科作物への転作を行うことなどがあります。



発病株



発病した根の病徴



根の表面の黒点